１に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 介護演習

(2) 事例研究

(3) 調査，研究，実験

3　内容の取扱い

(1) 内容を取り扱う際には，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(1)から(3)までについては，生徒や地域の実態，学科の特色に応じて，いずれかを選択して扱うことができること。また，生徒の興味・関心，進路希望，学校や地域の実態，学科の特色等に応じて，(1)から(3)までの中から，個人又はグループで適切な課題を設定し，地域福祉や福祉社会に関する課題の解決に取り組むことができるようにすること。

イ　実践的・体験的な学習活動を通して，演習や研究などを適切かつ総合的に展開し，サービス利用者の生活と人権を守る福祉の在り方について，専門的な知識や技術の発展と関連付けて指導すること。

ウ　専門的な知識，技術などの深化・総合化を図るとともに，介護実習の事前・事後指導，施設等のオリエンテーション，実習報告会を実施するなど効果的に指導すること。

エ　自己の課題を明確化するとともに，他者の課題も共有し，専門職としての生徒の意識が高まるよう工夫して指導すること。

(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(1)については，「介護実習」と関連付けて，介護実習の意義と目的，個人情報保護やリスクマネジメントなどについて扱うこと。

イ　〔指導項目〕の(2)については，「介護実習」や福祉活動の体験などから得た事例等の考察や介護計画の作成などを行うこと。

ウ　〔指導項目〕の(3)については，「社会福祉基礎」や福祉活動の体験などに基づいて課題を設定して，情報収集や調査，研究，実験などを行うこと。

第7　介護実習

1　目　標

福祉の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，根拠に基づいた介護及び支援を実践するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 介護及び支援の実践について体系的・系統的に理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。

(2) 介護及び支援の実践に関する課題を発見し，職業人に求められる倫理観を踏まえ科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。

(3) 健全で持続的な社会の構築を目指して自ら学び，介護及び支援の適切な実践に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

2　内　容

１に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 多様な介護の場における実習

ア　コミュニケーションの実践

イ　介護技術の実践

ウ　多職種協働及びチームケアの理解

(2) 個別ケアを理解するための継続した実習

ア　個別的な介護技術の実践

イ　介護過程の実践

3　内容の取扱い

(1) 内容を取り扱う際には，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(1)については，多様な介護の場における実習を通して，サービス利用者について理解できるよう留意して指導すること。また，「介護総合演習」と関連付けて指導すること。

イ　〔指導項目〕の(2)については，継続した実習を行う中で，サービス利用者の介護計画の作成，実施後の評価，介護計画の修正など一連の介護過程を実践することができるよう留意するとともに，「介護過程」及び「介護総合演習」と関連付けて指導すること。また，サービス利用者の状態や状況に応じた適切で安全な介護や支援を行う態度を養うことができるよう留意して指導すること。

(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(1)のアについては，サービス利用者や家族とのコミュニケーション能力を高める技法について扱うこと。イについては，基本的な介護技術の実践について扱うこと。

イ　〔指導項目〕の(2)については，一定期間継続した介護実習を行い，